

平成 30 年 6 月 27 日

保護者の皆様

大坂府立大手前高等学校  
校長 松田 正也

非常災害時の学校からの情報提供の方法の改正と  
暴風警報・特別警報発令時の休校（自宅待機）措置について

平素より本校教育へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さる 6 月 18 日(月)の北大阪を中心とした地震の発生に際しましては、本校生徒につきましては直接的な被害は確認されておりませんが、家屋や家財等への被害や健康面や精神面での影響もあったご家庭もあるとお聞きしております。被害に遭われた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、標記に関しまして、当日の学校の対応につきましては保護者の皆様から様々ご意見をいただいたところですが、それも踏まえ、当日の対応の課題や今後見直すべき点について、保護者の皆様にお知らせすることといたしました。

最初に、6 月 18 日（月）の地震発生の日につきましては、登校途中において交通遮断に遭った生徒が多くおりましたが、約半数の生徒は登校しました。登校した生徒は学校内の安全な場所で待機させるとともに、保護者と連絡を取り、交通機関の復旧状況等を見極めながら、順次下校させ、午後 5 時過ぎには登校した生徒全員が下校しました。

20 日（水）につきましては、地震の影響により広範囲に地盤の緩み等が危惧されていたことから、大雨警報を暴風警報と同等の扱いとすることを、前日 19 日（火）に生徒全員に連絡いたしました。当日の大雨警報の発令により、午前中は休校としたところですが、事前に「どの地域・市町村に警報が発令された場合に、休校・自宅待機になるか」が明確になっておらず、判断がつきにくい状況を生じさせてしまいました。

また、非常災害時の生徒や保護者の皆様への情報提供につきましては、これまで学校ホームページで行ってまいりましたが、本校のホームページは外部サーバ上に構築されている関係上、今回はアクセスが集中する中で閲覧が困難な状態が長時間に及びました。一方検索によりホームページをご覧になった方は、教育庁のサーバを經由し学校のホームページへのジャンプ画面にアクセスするため、このジャンプ画面においてリアルタイムで情報を掲載し、ご覧いただくことができました。学校の HP に直接アクセスされた多くの保護者の皆様には情報が届かず、ご迷惑をおかけいたしました。

そこで、今回の課題を整理し、以下のように改めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

- (1) 非常災害時の連絡用 HP アドレスの設定

非常災害時の学校の対応や学校から生徒や保護者の皆様への情報提供につきましては、以下のアドレスのホームページに情報を提示いたします。

本校のホームページのアドレスとは別に、以下のアドレスをそれぞれご登録いただきますようお願いいたします。右のQRコードからも登録可能です。

<http://www.osaka-c.ed.jp/otemae/zen/index.html>



## (2) 警報発生の際の休校（自宅待機）措置について

非常災害時の措置につきましては、生徒手帳には

「午前7時現在、暴風警報・特別警報が発令されている時は、警報が解除するまで自宅に待機し、警報が解除されてほぼ2時間後に授業を開始する。但し午前11時30分を過ぎても警報が発令されている時は休校とする。」[生徒手帳P12、2)の②]

と示されていますが、今後は、警報発令の対象となる地域・市町村を規定するとともに、それ以外の地域に発令されている場合についても対応を定めることとしました。

具体的には、

「午前7時現在、大阪市内・北大阪・東部大阪のいずれかの市町村に暴風警報・特別警報が発令されている時は・・・(以下同文)・・・とする。」

また、大阪市内・北大阪・東部大阪のいずれの市町村にも警報が発令されておらず、学校は通常の授業等を行っており、それ以外の市町村で暴風警報や特別警報が発令されている場合については、暴風警報・特別警報が発令されている市町村に居住している生徒は自宅待機（公欠扱い）とし、受けられなかった授業等での学習についても、不利にならないように配慮いたします。

非常災害時の対応につきましては以上のように改めてまいります。今後も予測困難な状況も想定されることから、保護者の皆様からのご意見もいただきながら、より良い体制づくりに向けて検討を重ねてまいりますので、どうぞよろしくご願ひいたします。

最後になりますが、18日の生徒の下校の際には、近隣の生徒を便乗させていただくなどのご協力を賜った保護者の方もいらっしゃいました。誠にありがとうございました。この場を借りてお礼申し上げます。